

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	ACA株式会社 代表取締役社長 東 明浩
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区平河町二丁目16番地15号
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年8月12日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	サムティ株式会社
証券コード	3244
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（JASDAQ）

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	ACAインベストメンツ・ピーティーイー・リミテッド
住所又は本店所在地	038988 シンガポール、テマセク・ブルバード 8 サンテックタワー-3 #34-02 8 Temasek Boulevard #34-02, Suntec Tower 3, Singapore 038988
事務上の連絡先及び担当者名	ACA株式会社 大村 勝己
電話番号	03-5226-2511

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.6
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年7月25日
訂正箇所	平成26年8月12日付で提出済みの変更報告書No.6につきましては、報告義務発生日7月25日において報告義務が発生する事項がございませんでしたので、取下げを行います。